

令和7年度 第1回沖縄県地方創生推進会議
議事録（前半の部）

日 時 令和7年10月30日（木） 14：00～15：50
場 所 県庁 4階講堂

出席者

会 長	島袋 伊津子	沖縄国際大学教授
委 員	中島 千勝	沖縄労働局職業安定部長
委 員	糸洲 理子	沖縄キリスト教短期大学准教授
委 員	慶田 康成	沖縄振興開発金融公庫業務統括部長
委 員	鈴木 和子	鈴木和子税理士事務所所長
委 員	山田 一誠	沖縄ITイノベーション戦略センター専務理事
委 員	鯨本 あつこ	離島経済新聞社代表

(欠席)

崎間 由香子	沖縄県経営者協会女性リーダー部会副部長
津波古 透	沖縄県商工会連合会専務理事
宮里 哲	座間味村長
知花 優	連合沖縄事務局長

【事務局】

企 画 部	: 武村統括監、高嶺課長（企画調整課）、喜瀬副参事（企画調整課） 諫山主幹（企画調整課）、玉城主査（企画調整課）、 川満室長（企画調整課 S D G s 推進室）、古我知班長（地域・離島課）、 照屋班長（地域・離島課）、照屋班長（科学技術振興課）
商工労働部	: 大瀬班長（産業政策課）、大城班長（労働政策課）、 櫻井主幹（労働政策課）、渡久地班長（ITイノベーション推進課）、 仲村班長（ITイノベーション推進課）、糸満班長（雇用政策課）、 神谷班長（雇用政策課）、

1 開　会

【事務局　玉城主査（企画調整課）】

定刻となりましたので、これより令和7年度第1回沖縄県地方創生推進会議を開会いたします。

初めに、本日の配付資料の確認をお願いします。

本日の配付資料は、次第、配席図、委員名簿、沖縄県地方創生推進会議設置要綱、

資料1：デジタル田園都市国家構想交付金事業の効果検証について

資料2：令和6年度デジタル田園都市国家構想交付金事業効果検証一覧。

資料3：デジタル田園都市国家構想交付金事業の概要

資料4：重要業績評価指標（KPI）の設定及び成果。

資料5：沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画（沖縄県デジタル田園都市国家構想総合戦略）令和6年度　進捗状況

参考資料1：新・沖縄21世紀ビジョン実施計画（中期：R7～R9）

参考資料2：第12回県民意識調査結果報告書　概要版

参考資料3：沖縄県における企業版ふるさと納税の受入状況

となっております。資料はおそろいでどうか。

本日、鯨本　あつこ委員はオンラインでの参加となります。また津波古　透委員、知花　優委員、宮里　哲委員、崎間　由香子委員は所用により御欠席となっておりますので御了承ください。

それでは、会議の開催にあたり、沖縄県企画部統括監の武村より御挨拶を申し上げます。

【事務局　武村企画調整統括監】

皆さん、こんにちは。沖縄県企画部企画調整統括監の武村でございます。委員の皆様におかれましては、御多用のところ、御出席いただき、またオンラインで参加いただき、ありがとうございます。

また、今回新たに島袋伊津子（しまぶくろ　いつこ）委員、糸洲理子（いとす　あやこ）委員におかれましては、委員にご就任いただきまして誠にありがとうございます。

沖縄県の総人口につきましては、令和4年に本土復帰後、初めて人口減に転じてから、3年連続で人口が減少しているところでございます。

県においては、こうした人口の動向に注視しつつ、本日進捗状況を報告させていただく「沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画」に基づき、結婚・出産・子育ての希望をかなえる取組、人の流れとしごとをつくる取組、魅力的な地域をつくる取組、離島・過疎地域の潜在力を引き出す取組の4つの基本施策などを推進しております。

本日の会議におきましては、デジタル田園都市国家構想交付金事業の効果検証、そして、ゆがふしまづくり計画の令和6年度進捗状況について予定しております、少し盛りだく

さんとなっており、長時間になってしまいますが、委員の皆様におかれましては、本県の地方創生の取組の着実な推進に向けて、忌憚のないご意見をいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

【事務局 玉城主査（企画調整課）】

統括監、ありがとうございました。

続きまして、今回の会議から新たに島袋 伊津子（しまぶくろ いつこ）委員、糸洲 理子（いとす あやこ）委員にご参加頂いております。

両委員におかれましては、本日、初めてのご参加となりますので、一言ずつご挨拶をいただきたいと思います。

【島袋委員】

沖縄国際大学の島袋伊津子と申します。どうぞよろしくお願いします。

私は、沖縄県の21世紀ビジョンの策定を20年近く前になりますが、委員として関わらせていただいた部分がありまして、それから沖縄はだいぶ大きく変わったなという印象で、またこのような、沖縄の未来を語る、重要な会議に委員として参加させていただけることを大変光栄に思っております。

皆様どうぞよろしくお願ひいたします。

【糸洲委員】

皆様はじめまして。沖縄キリスト教短期大学地域こども保育学科の糸洲理子と申します。

この度、本会議の委員に預かりまして、大変光栄に思います。

私の専門は保育学といって0歳から小学校入学直前の6歳、5～6歳までの子供の保育。近年は遊びですか、子供の居場所など、同僚と一緒に研究をしております。

また保育士として現場で働いていた経験が、沖縄県は少子化に向かっていますので、保育の視点からいろいろ、委員及び県職員の皆様方と、意見を交換させていただければと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

2 議事1

会長の選任について

【事務局 玉城主査（企画調整課）】

糸洲委員、ありがとうございました。それでは、次第に沿って議事を進めてまいります。議事1の「会長の選任について」事務局から説明をいたします。

【事務局 喜瀬副参事（企画調整課）】

それでは事務局より説明いたします。

本会議の会長につきましては、これまで琉球大学名誉教授の大城郁寛（おおしろ いくひろ）先生がその職を務めておられましたが、昨年度末を持ちまして任期満了となりました。

このため、今回の会議から新たに会長を選任する必要があります。

会長職については、「沖縄県地方創生推進会議設置要綱」の第4条第1項に基づき、委員の互選によりこれを定めることとしております。

会長の選任につきまして、特にご推薦等がなければ事務局から提案させていただきたいと考えておりますが、いかががでしょうか。

会長の選任につきまして、事務局からの提案として、島袋 伊津子（しまぶくろ いつこ）委員に会長をお願いできればと考えておりますが、委員の皆様いかがでしょうか。

それでは、島袋委員に会長をお願いしたいと思います。

島袋会長におかれましては、席の移動をお願いいたします。

【事務局 玉城主査（企画調整課）】

それでは、島袋会長、議事の進行をお願いします。

3 議事2

令和6年度デジタル田園都市国家構想交付金事業の効果検証について

【資料1～資料4】

【島袋会長】

会長をご指名をいただきました島袋でございます。

議事の進行につきまして、委員の皆様にご協力を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

それでは、次第に沿って議事を進めさせていただきます。

議事2の「令和6年度デジタル田園都市国家構想交付金事業の効果検証について」です。

はじめに、事務局から効果検証の考え方について説明をお願いします

【事務局 喜瀬副参事（企画調整課）】

それでは、事務局より説明いたします。資料1をご覧ください。

デジタル田園都市国家構想交付金事業の効果検証という表題のものになります。1の効果検証の考え方をご覧ください。デジ田交付金を活用した事業について、各年度の取組状況、関連指標（KPI）の達成状況、事業効果等を地方創生推進会議に報告し、有識者の皆様からの意見等を踏まえ、交付金事業の効果的な推進を図るものとしております。

2は対象事業として、今回は令和6年度に実施した12事業、総事業費ベースでは3.7億円、国費ベースで1.8億円となっております。

3の事業効果の判定について、表が表示されております。それぞれの事業につきましては、事業の所管課から事業効果が示されております。最終区分としては「事業の内容がKPI達成に有効であった」「事業の内容がKPI達成に有効ではなかった」に区分されます。

有効であったにつきましては、詳細としまして3つ区分されています。

「①地方創生に非常に効果的であった」こちらは判定基準が「すべてのKPIが目標値を達成するなど、大いに成果が得られたとみなせる場合」の基準です。

「②地方創生に相当程度効果があった」につきましては、「一部KPIが目標値に達成しなかったものの、概ね成果が得られたとみなせる場合」です。

「③地方創生に効果があった」は、「③KPI達成状況は芳しくなかったものの、事業開始前よりも取り組みが前進・改善したとみなせなる場合」です。

そして「④地方創生に対して効果がなかった」につきましては、「K P I の実績値が開始前よりも悪化した、もしくは取組としても前進・改善したとは言い難いような場合」となっております。

これらを踏まえまして、この後ですね、令和6年度に実施した12の事業について、それぞれ担当する課から説明をさせていただきます。

私からの説明は以上となります。

【島袋会長】

事務局から説明のあったとおり、本会議においては、デジタル田園都市国家構想交付金事業が「非常に効果的であった」、「相当程度効果があった」、「効果があった」、「効果がなかった」のいずれかを報告することになっております。

なお、議事の進め方についてですが、今回、効果検証の対象事業が12事業ありますので、まず前半6事業の説明を事業担当から行い、質疑応答の時間といたします。その後、後半6事業の説明及び質疑応答という流れで会議を進行したいと思います。

それでは、前半の6事業の説明をお願いします。

【事務局 櫻井主幹（労働政策課）】

商工労働部、労働政策課、櫻井と申します。座って説明させていただきます。よろしくお願いします。

まず初めに、プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業について説明いたします。資料2の事業効果検証一覧をご覧ください。1ページのNo.1になります。

事業目的としましてプロフェッショナル人材戦略拠点を県内に設置しまして、経営相談と人材確保相談、こちらを一括して支援することで、企業の経営革新や県内企業の経営力の底上げを図ることしております。

事業の実施に当たりましては、県内の金融機関や産業支援機関と連携しながら、場合によつては、企業さんが困っていることが融資をすれば解決するですか、人材以外の経営

課題もかなり多く出てきますので、いろいろな支援機関と連携しながら、企業への人材マッチングの支援を行っております。

本事業は、令和6年度から9年度の3年をかけて実施することとしております。昨年度の予算額は約60,300千円で、実績額が52,700千円となっております。

今回KPIとしまして4つ項目を設けておりまして、まず1つ目が、地域の企業に対する副業・兼業を含めた人材マッチングの成約件数となります。こちら目標が56件に対しまして、実績が66件となっております。

続いて、2つ目のKPIとして、1つ目の内数となりますが、マッチング成約件数のうち、副業・兼業人材のマッチング件数目標もございまして、こちら35件の目標に対して52件の実績となっております。

3つ目も1つ目の内数となりますが、デジタル人材のマッチング件数です。こちら目標値、実績値ともに10件となっております。

4つ目が、相談受け付け数のうち、地元金融機関との連携により獲得又は提供した相談受付件数です。地域の金融機関との連携を図るものとして、この指標を設定しております。こちらは18件の目標に対しまして、37件の実績となっております。

課題としましては、企業訪問先が本島中南部に偏ってしまったところがありまして、今年度は事業紹介や、活用セミナーを県内全域で実施して、より外部人材の活用の向上に努めてまいりたいと考えております。

この事業につきましてはすべてのKPIについて100%以上の実績があったところですので、私どもとしましては、①地方創生に非常に効果的であったと考えております。

以上となります。ありがとうございます。

【事務局 川満室長（企画調整課SDGs推進室）】

企画部企画調整課SDGs推進室の川満と申します。座って説明させていただきます。私の方から、引き続き資料2の1ページ、No.2の沖縄県SDGs未来都市モデル事業について説明いたします。

まず事業の目的についてです。この事業は、持続可能な社会づくりに向け、具体的な取組の方向を広く共有するため、「おきなわSDGsアクションプラン」の策定や地域課題を解決する仕組み（プラットフォーム）を形成し、経済・社会・環境の統合的な課題解決を目指す企業と連携しながら、新たなモデル形成の創出を目指しております。

次に、活動概要についてですが、本事業では、様々なステークホルダーの皆様とともに、アクションプランに基づく検証及び見直しを行う体制構築や、企業・団体等の交流及び連携を促進するプラットフォームの運営及び登録制度の活用や認証制度の創設等によるSDGsの見える化と普及・啓発等の取組を実施しております。

事業期間としましては、令和4年度から8年度まで、令和6年度の予算額が46,000千円、実績額が41,487千円となっております。

続いて、KPIの達成状況についてご説明いたします。本事業では、2つのKPIを設定しております。

まず1つ目がSDGsに取り組む県内企業等の登録・認証の合計件数をKPIとしております。当初スタート値が312件で、毎年100件ずつ増加させることを目標としておりまして、令和6年度の実績が「おきなわSDGsパートナー登録」が132件、そして、「おきなわSDGs認証企業」が8団体認証しております。その結果登録と認証合わせて140件となり、目標値の100件を上回る結果となっております。

2つ目のKPIとしまして、「おきなわSDGsプラットフォームにて創出されるプロジェクト件数」を設定しております。この制度は県内におけるSDGsの推進や地域課題の解決に向けた具体的な取り組みを行うプロジェクトチームのコーディネート支援を目的に、令和5年11月に創設をしております。令和6年度は、2件の増加を目標としておりまして、実績としまして、2件のプロジェクトが創出され目標値を達成しております。

以上のようにすべてのKPIで目標値を達成していることから事業効果の判定としましては、「①地方創生に非常に効果的であった」、に該当するものと考えております。

最後に、課題と今後の対応方針についてご説明します。SDGsの取組に関しましては、県、市町村、企業、団体等において様々な取組が行われておりますけれども、県内におけるSDGsの更なる推進に向けて、多様な主体の参画と連携の強化が必要となります。

引き続き、プラットフォームや登録・認証制度を活用したSDGsの取組の見える化や情報発信に取り組むとともに、交流会等の実施を通じて、多様な主体との連携強化を図り、取組の加速化を図ってまいります。説明は以上となります。

【事務局 大城班長（労働政策課）】

商工労働部労働政策課の大城と申します。座って説明させていただきます。

資料2の2ページをご覧ください。No.3の働きやすい環境づくり推進事業についてご説明いたします。

本事業の目的は、従業員が安心して働き続けることができる職場環境を整備し、労働者の福祉の向上及び就業者の定着率の向上を図るものです。

活動概要としましては、県内企業へ社会保険労務士等のアドバイザーを派遣し、企業内のワークライフバランスへの取り組みを支援するとともに、セミナー開催等による周知啓発及び企業認証制度の促進となっております。

事業期間は令和4年度から令和6年度の3年間、予算額は6,000千円に対し決算額は5,961千円となっております。

次にKPIについてです。KPIは3つ設定しておりますが、その達成状況につきまして、1つ目はワークライフバランス認証企業数です。令和6年度は目標9社増加に対し、4社の増加となっております。

2つ目は、県内企業における男性の育休取得率です。令和6年度は、取得率増加目標3

ポイントに対し、8.7ポイント増加しております。

3つ目が、県内企業における付加価値労働生産性です。令和6年度は、時間当たり77.6円増加目標に対し、235.1円の減少となっております。

事業効果につきましては、2つのKPIについては目標達成に至らなかったものですが、令和6年度に男性の育児休業取得率は目標値を上回ったことから、「③地方創生に効果があった」と考えております。

課題といたしましては、人手不足がワークライフバランスへの取り組みを妨げていること。また、物価上昇が実質県内総生産の伸びを抑制し、付加価値労働生産性が減少したことから、業務効率化の観点を加え、ワークライフバランスと生産性向上の両立に向けた取り組みを一層推進して参ります。以上となります。

【事務局 古我知班長（地域・離島課）】

企画部地域・離島課古我知と申します。よろしくお願いします。着座にて説明させていただきます。

まず、資料2の2ページになります。No.4にございます離島・過疎コミュニティビジネス支援事業についてご説明させていただきます。

本事業は、令和4年度から令和6年度の3年間にわたり実施いたしました。離島や過疎地域における持続的な地域コミュニティの維持、再生を目指し、地域住民の創意工夫によるコミュニティビジネスの構築を支援したものです。コミュニティビジネスとは、地域で住民サービスの維持や雇用の創出などを通じて、地域課題の解決を図る活動を指します。

予算と実績になりますが、令和6年度の予算額は20,500千円、これに対する実績額は15,004千円となっております。

事業の内容として、具体的には、コミュニティビジネスの構築に向けて活動する団体に対し、その活動に係る経費を補助する補助事業。補助対象団体に対して、専門家を派遣し、経営改善に関する相談対応や、収支計画の策定、事業活動の進捗管理や助言等、多角的なサポートを委託事業により実施いたしました。

支援団体にあたっては、将来性や発展性があると判断した団体を先導的団体として選定し、令和5年度から継続して、東村高江区など、5つの地区の共同売店等、計5団体へ集中的に支援を行いました。

本事業の成果につきましては、資料4の3ページをご覧ください。

4つのKPIを設定しております。コミュニティビジネスによる雇用創出数。3年間の事業となりましたので、3年間で16名の雇用増加を目標とし、達成率は75%となっております。

続いて2番目にサービス利用者数、雇用団体数。3年間の目標に対して達成率100%でした。

コミュニティビジネス構築件数、こちらも3年間の目標に対し、達成率100%を達成いた

しました。

4番目に、先導的に実施した地区でのコミュニティビジネス構築のノウハウを他地域へ広めるため、最終年度である令和6年度にシンポジウムを開催しました。入場者数は114名で、目標達成率は76%でした。

資料2の2ページに戻りまして、事業効果の評価についてですけれども、総合的に見て、KPIの達成率が7割以上となったことから、本事業の効果は、「②地方創生に相当程度効果があった」と評価させていただきました。

最後に、本事業を通じて見えてきた主な課題は、活動団体の継続的な活動や、実施体制の安定的な維持であります。

これらを踏まえ、今後の対応方針としましては市町村との連携をさらに強化し、地域住民が目指す持続的な将来ビジョンの策定、地域を支える持続的な組織体制の構築を支援していく必要があると認識しております。以上でございます。

【事務局 渡久地班長（ITイノベーション推進課）】

皆様こんにちは。商工労働部ITイノベーション推進課の渡久地と申します。着座にてご説明させていただきます。

まずははじめに、資料3の5ページをご覧ください。こちらに「デジタルリテラシー強化・ワーケーション活用型IT活性化事業」という2事業が1つにまとまっております。私の方から細事業の「産業人材デジタルリテラシー強化事業」についてご説明させていただきます。

事業期間は、令和4年度から6年度までの3年間事業となっておりまして、事業費は約31,000千円となっております。

事業の目的については、幅広い業種の従業員等を対象に、デジタル技術の具体的な活用方法やデータ利活用に関する基礎的な知識習得のためのセミナーを開催し、多くの社員、従業員が日常業務でデジタル技術を使いこなすことができるよう支援することで、全産業におけるDX推進に向けた基盤づくりを目的としております。

主な内容につきましては、「令和6年度の主な取組内容」に記載のとおり、基礎セミナー、デジタルリテラシーセミナー、デジタル利活用セミナー、という3つの講座を実施させていただきました。

次に資料2の3ページをご覧ください。こちらにありますKPI4つのうち上2つが、本事業のKPIとなっております。

まず1つ目ですけれども、デジタルリテラシーに関する講座の受講者数がKPIとして設定されており、令和6年度目標300人に対し実績500人となっております。

2番目のKPIですが、自社のDXやデジタル化の取組に有益と答えたアンケート結果の割合というところで、目標値70%に対し97%となっております。

事業効果につきましては、後程ご説明します4つのKPIをまとめて、一部達成できていな

い部分がございましたので、「②地方創生に相当程度効果があった」と判断しています。

また課題につきましては、従業員個人のデジタルリテラシー向上に加えて、デジタル技術を積極的に取り入れる企業風土の醸成が必要であることから、職種や企業、業界のニーズに応じた講座を開催する必要があると考えております。

今後、課題を踏まえた対応方針としましては、企業内のデジタルリテラシー向上を図るために、団体向けのデジタル講座の開催を検討する、と記載しており、令和7年度より実際に実施しております。私の方から以上です。

【事務局 仲村班長（ITイノベーション推進課）】

引き続きまして、ITイノベーション推進課の仲村と申します。

同じく3ページNo.5、細事業2つ目「ワーケーション活用型IT活性化事業」についてご説明をさせていただきます。

まず、事業目的からですが、本事業は、ワーケーションで来訪する県外IT人材と県内IT企業関係者などとの交流イベントの開催を支援することで、ビジネス機会の創出、地域課題解決、企業集積などにつなげることを目的としております。

次に活動概要の欄となりますが、令和6年度は、県内コワーキングスペース運営事業者による、SNSやホームページ作成のワークショップ、スマートフォンアプリ開発のセミナー、スタートアップ育成等をテーマとしたカンファレンスイベントなど3件に対し、補助を行っております。

事業期間は事業全体で、令和4年度から令和6年度までの3年間で、こちらの表に記載の予算額としてはトータル額が記載しておりますが、こちらの細事業分としましては4,976千円となっております。

そしてその右隣、表の中央の指標の達成状況ですが、まず、下から2番目の「ワークセッション等参加人数」につきましては、目標値200人に対し417人と、目標を達成している状況でございます。

そして、次の「本事業をきっかけに、県外企業が本県に立地した件数」ですが、こちらについては目標値2件に対し0件となっております。こちらは目標達成には届きませんでしたが、過年度の事業で補助した事業者において、補助期間終了後も同様の自主イベントが現在継続的に開催されており、そういう事業者などからは、3件の企業立地の成果が出ておりますので、本事業の終了後も含めて見た場合には、成果が期待されると考えております。

事業全体の指標を見ると、4指標中3指標達成となっておりますので、「②地方創生に相当程度効果があった」と評価しております。

そして課題ですが、先ほどご紹介したように、事業終了後、事業者が自主的にイベントを継続している状況です。このような自走化の取り組みを継続して実施してもらう必要があると考えております。

そして最後、今後の対応ですが、県としても引き続き、関係機関と連携して、コワーキングスペース運営事業者によるイベントに対して、情報発信の協力を行い、自主的な取り組みを促進していきたいと考えております。以上となります。

【事務局 照屋班長（地域・離島課）】

企画部地域・離島課の照屋と申します。着座にて説明をさせていただきます。

資料2の4ページのご確認をお願いいたします。「沖縄県離島・過疎地域づくりDX促進事業」についてです。

本事業の目的は、離島過疎地域の条件不利性を解消するため、デジタル技術等を活用し、離島・過疎地域の人口減少の課題解決に取り組むとともに、学力の向上ができる教育環境及び安心して暮らせる環境の整備を図るものとなっております。

令和6年度の予算額は42,335千円、実績額は40,254千円となっております。

事業の概要としましては本事業では、3つの取り組みを行っております。

まず1つ目の「移住定住促進プロモーション等」としまして、この後ご説明しますオンライン学習支援や、高齢者等の見守り支援などのデジタル技術を活用して、移住定住条件の整備を促進した上で、県内の離島過疎地域への移住希望者向けの情報発信等を実施しております。

2つ目の「オンライン学習塾による環境構築支援」につきましては、令和5年度までは事業者への直接補助を行っておりましたが、令和6年度は離島過疎地域において、オンライン学習塾の運営に取り組む市町村へ補助を行っており、東村1村に対して補助を実施しております。

最後に、「高齢者等の見守り体制構築支援」につきましては、Wi-Fiの電波を活用した見守りセンサーを高齢者の自宅へ設置し、見守り体制の構築に取り組む民間事業者へ補助を行う事業となっており、令和6年度は1市4村で実施しております。

本事業のKPIにつきましては、資料4の5ページのご確認をお願いいたします。

まず1つ目のKPI「離島過疎地域における2地域居住者数」については、移住定住促進プロモーション等において、モニターツアーの参加者で県内の離島過疎地域で2地域居住をしたいと前向きな回答があった10名を実績値としてカウントしており、達成率は100%となっております。

次に2つ目のKPI「移住に係る相談件数」につきましては、249件を目標値としていたところ、令和6年度は617件の相談があり、目標を大幅に上回る実績となっております。

3つ目のKPI「オンライン学習塾及び見守りサービス利用者数」につきましては、250件を目標値としておりましたが、実績は132人にとどまっており、達成率が52.8%となっております。

事業全体の効果としましては、資料2の4ページをご確認ください。3つのKPIのうち2つを達成していることから、事業効果の判定としましては、「②地方創生に相当程度効果が

あった」ものと考えております。

続いて、事業の課題及び今後の対応方針についてですが、移住定住促進プロモーションにつきましては、地域ごとに移住者の受け入れ環境の状況が異なるため、受け入れ側の市町村等とのより連携を強化し、地域の実情に応じたプロモーション活動を実施していくことをとしております。次に、オンライン学習塾や高齢者等の見守りにつきましては、本サービスのさらなる普及を図るため引き続き市町村等と連携し、情報提供や周知活動等の企画を図っていく必要があると考えております。説明は以上となります。

【島袋会長】

ありがとうございました。ただいま、事務局から説明のあったことについて、ご質問やご意見などがありましたらお願いします。

【鈴木委員】

いくつか共通した質問なのですが、対象となっている事業規模がどのくらいの規模の企業なのか。中小企業と書かれていますが、例えば1番のプロフェッショナル人材戦略拠点事業や、3番の働きやすい環境づくり推進事業、それから5番目のデジタルリテラシー強化事業、といったところが、対象とする中小企業の範囲をどのように設定しているのかを教えてください。中小企業といっても、沖縄の場合は99%くらいが中小企業で、1企業あたりの従業員数も10名未満の企業が多いと思います。こちらのプロジェクトが対象とするのはどのあたりなのでしょうか。

【事務局 櫻井主幹（労働政策課）】

ご質問ありがとうございます。まずプロフェッショナル人材事業は、個人でも法人でも対象としておりまして、規模としては、中小・零細企業すべてという形で対応しております。

【事務局 大城班長（労働政策課）】

働きやすい環境づくり推進事業が対象とする企業について説明いたします。企業の対象者は法人を対象としておりますが、従業員数につきましては、特に縛りはなく、100名規模の企業から10名程度の小規模企業まで、幅広くセミナーですとか、専門家派遣にご応募いただいているところでございます。以上です。

【事務局 渡久地班長（ITイノベーション推進課）】

デジタルリテラシー事業についてもお答えします。こちらも、対象の企業規模については、特に定めておらず、中小企業と小規模事業者の方が半々ぐらいの割合で、ご参加いただいているところです。

【島袋会長】

次のご回答をお願いします。

【山田委員】

質問というよりも。まずご説明ありがとうございます。

例えば、1番のプロフェッショナル人材戦略拠点運営事業についてですが、すごく良い事業だと思います。評価も①で最大評価をつけられていますが、より良い事業にさせるという観点で、年に1回ぐらい、我々も含めた外郭団体に近いような人間が8名程度集まつてですね、色々と意見交換の場を作っていただいたり、あるいは情報交換していただく場を作っていますが、この連携をもっと、我々としても事業者さんと連携する機能を持っていますので、ぜひ今後、「連携」というキーワードで、さらに事業を進めていただきたいなと思います。

2つ目の沖縄県SDGs未来都市モデル事業についてですが、令和6年度の目標100件に対し140件と出ていますけれども、累計数でみると、目標300件に対し現時点795件と、200%を超える達成率で、短期で成果が出るものも当然ありますし、長期でないと成果が出にくくいものもあると思いますが、この事業については、短期も中期も成果が出ていると思いますので、事業効果「①地方創生に非常に効果的であった」は妥当だと思います。

3番目の働きやすい環境づくり推進事業については、目標9件に対して4件となっていますが、累計でみると19件あって、期間全体でみると非常に良い評価じゃないかと思っています。短期でみるものを长期でみるものを少し、当然国に報告するものもあると思いますが、中期的に見たらどうだったのかという評価を県で出していただいた方が、政策が誤られないのではないかという思いがあります。

4番目の離島・過疎地域コミュニティビジネスについては、評価は②がついていますが、私もスタートアップの領域で、いわゆるコミュニティみたいなものを創り出させていただいているのですが、コミュニティマネージャーの育成ってすごく難しくて、持続させていく上で非常に重要だと感じました。

5番目のデジタルリテラシー事業についてですが、ワーケーションという定義が、私もそうでしたが、B to Cのイメージがありますけれども、定義を変えるともう少し良い数値が出てくるのではないかと思いました。短期的に来て1週間ほど滞在して帰るというものも必要ですが、2拠点生活、3拠点生活みたいなことをされているデジタル系の方など、多くいらっしゃいますので、そこも併せて評価していただきたいです。KPIの受講者数300人に対し500人ですが、これも累計でみると、750に対し1,544で、200%以上の達成率となっている。ここでいうと、最後のKPIが目標2件に対し0件という点が足を引っ張って、評価が②になっているのだと思います。しかし、短期的な成果とは別に長期的な視点で考えると、先ほどITイノベーション推進課の方から説明がありましたように、その後3件の誘致に成功

したという話があったので、個人的には問題ないと考えています。さらにこの部分で言うと、1つの事業だけで、立地や拠点展開を判断する企業数は少ないと思います。県のいろいろな事業に参加しながら、沖縄県に立地しよう、沖縄県に拠点を置こうと考える企業が多いので、この事業だけで見ると0件になるかもしれません、複合的に見たらどうなのか、長期的な視点で見たらどうだったのかという点をもう少しカウントしていただければ、より良い評価にできるのではないかと思う。

同じくこの5番の課題のところで、要望なのですが、DXの養成は現場の意識改革も当然必要ですけれども、ここに、「職種や企業・業界のニーズに応じた」と書かれていますが、やはり経営者がどう変えていきたいかというところが、DXについては成功事例として非常に重要なことで、令和7年度以降は、経営者の意識改革をどう進めるかというところを念頭に置いていただければと思います。

最後、沖縄県離島・過疎地域づくりDX促進事業についてですが、すごく難しい事業をされたなという印象です。そもそも意識改革から始めなければいけなかったり、高齢者の見まもりって簡単に言っちゃいますけど、非常に難しい分野なので、今250人中132人という数字が出ていますが、これもぜひ今年度、先ほどのお話の通り中期的な視点で、良い事業にしていただければと思います。長くなりましたが、これらは感想と言いますか、意見、要望です。以上です。

【事務局 喜瀬副参事（企画調整課）】

それでは全体に共通するようなお話、ご意見をいただきましたので、企画調整課から回答させていただきます。

まず、資料1で説明させていただきました評価基準についてです。現在、最も高い評価基準は①となっていますが、今ご指摘いただいたように中期的に見ると、それ以上の成果が上がっているものがあるのではないか、もっと高い評価ができないかというご意見でした。基準としてはそのような形になりますけれども、まさに最終的な判定はこの会議で皆様に評価していただくことも考えております。そういう中でも、今委員から、良い事業だ、良い結果が出ている、そういう多くの言葉をいただいたものこそが、より高い評価と認識しております。最終的には、自己評価は②であったかもしれません、今の中期的な視点や、トータルで見て、複合的に見て、もっと高い評価が良いのではないかという最終的な判断につきましては、この会議での議論を踏まえまして、最終的な評価として、場合によっては改めさせていただければと考えております。以上です。

【慶田委員】

感想めいた話ではありますが、資料2のNo.1のプロフェッショナル人材戦略拠点運営事業は、我々金融機関とも日頃から連携させていただいており、山田さんのおっしゃると

おり非常に良い事業だと思います。一昨日もイベントを一緒に開催させていただきましたが、その際にも拠点事務局の皆様にお伝えしたのは、かなり事例が積み重なってきているので、先ほどの「PR」の観点から言うと、この成功事例を「見える化」した方が私は良いと思います。浸透させるのであれば「こういう効果があった」「こんな成功例があった」というのを支援先の了解を得て具体的に公開し、うまく見せる取り組みをした方がより効果的になるかと思います。私どものいくつか事例のある中で1つご紹介します。離島のお取引先での事例です。経理人材が離島では不足していることから、プロフェッショナル人材戦略拠点を介して、沖縄本島在住の経理人材とマッチングしました。この人材は離島に常駐しているわけではなく、ITツールを活用したリモートでの業務支援を行っています。このような具体的な事例を公開することで、「こういう活用法もあるのか」と分かりやすく示すことができます。ぜひ、事例を積極的に提示する工夫をされると良いと考えます。

No. 2 のSDGsですが、我々も一部業務連携させていただいており、こちらも山田さんがおっしゃったように非常に良い効果があると思っております。意外にも、こうした認証制度は、取得が目的となってしまい、その後の活動や取り組みが停滞してしまうことがあります。そこで、取得をゴールとせず、取得後こそがスタートであるという認識のもと、SDGsへの取り組みを継続的に推進・啓発していく必要があると考えています。特に沖縄においては、地域特有の課題が多く存在するため、認証取得を通過点と捉え、引き続き活動や取り組みを継続していただきたいと考えています。

No. 3 の「働きやすい環境づくり推進事業」の付加価値労働生産性について、確かに実質賃金が上がらないのでということはありますが、こちらの付加価値額は売上高からコストを引いている計算式ですかね。売上を加味しているのであれば、上手く価格転嫁するとか、単価上げるとか両輪でやっていかないと、コスト削減だけでは厳しいかと思います。

最後にNo. 4 の離島DX事業は、難しい分野だと思いますけれども、2地域居住者が10名なったとありますが、10名の居住先はバラバラですか。また、私自身も離島の離島出身ですが、医療であるとか、いろいろな課題がある中で、子どもの学習環境に関心があります。私が育った時とは違ってITが進んでいるので、ユーチューブとかアプリとかで勉強するの効果的だという話を聞いたことがあります。対応方針で、令和7年度は横展開につなげていきたいとありますが、実際どうなっているのかと思いました。以上です。

【事務局 大城班長（労働政策課）】

働きやすい環境づくり推進事業について労働政策課からお答えします。

ご質問が計算式の話だと思いますけども。こちらの計測方法につきましては、売上とか、費用とかいう区分ではなくて、マクロの実質県内総生産を分子にして、就業者数かける年間総労働時間で割算して、時間1人あたりの付加価値労働生産性を算出しているものでございます。

【慶田委員】

生産性を検討する上で、売上向上の取組は不可欠です。したがって、業務効率化による付加価値の向上と、価格転嫁を通じた売上増加の両面からアプローチする必要があります。特に足元の課題として、価格転嫁が頻繁に挙げられるが、これは中小企業にとって喫緊の課題です。人手不足が進行する中小企業においては、限られた人員で効率性を高めつつ、同時に価格転嫁をどのように実現するかが大きな課題となっています。これらの要素を総合的に考慮し、対応策を講じていく必要があると考えます。

【事務局 古我知班長（地域・離島課）】

地域・離島課になります。離島過疎地域づくりDX促進事業におけるKPIの1番になりますけれども、「離島過疎地域における2地域居住者数」について、この事業の中で、モニターツアーを実施しております。このモニターツアーに参加した12名の中から、2地域居住をしたいとアンケートの結果回答があった方が10名、ということで、実績値10名させていただいております。

【事務局 照屋班長（地域・離島課）】

オンライン学習につきましては、今年度から東村のほうが自走化して事業を実施しているというような状況となっております。

【鯨本委員】

2つの事業についてお話をさせてください。プロフェッショナル人材戦略拠点事業の取り組みは、私も見ていてとても良いと思いました。令和9年度まで続くので、より効果的な活動ができると大変ありがたいです。

資料の中に、訪問先が本島中部南部に偏ってしまったため、本島北部や離島地域を含めた県内全域に事業を広げていく必要があることが書かれていました。また、事例紹介や活用方法のセミナーを県内全域で実施し、認知度や機運醸成をしていくことも書かれていました。

実際、必要としている事業者は、極小の離島でもいるかもしれません。最近はいろいろな方が移住されていますので。でもそういう方々にまずこの事業の情報が届いているのか、また、小規模離島の方はリアルイベントにアクセスしにくいという点があります。

私たちの会社では、例えば東京に11の離島があるのですが、東京都心から一番遠い母島までは片道27時間かかります。そのため、実際オンラインでの説明会などをしながら、11離島の事業者さんに対してアクセスさせていただいている。

この事業に関して、沖縄の離島地域もかなりアクセスに関して多様な条件がありますので、離島地域に対してどのようなアプローチを具体的に検討しているのか教えていただきたいです。

もう1点、沖縄県離島過疎地域づくりDX促進事業についてです。

こちらは、約40,000千円の予算額に対し、3つの事業を行っていますが、実績があまり把握できず、その実績が高いのか低いのか判断しかねる印象があります。

移住定住促進プロモーションの部分だけを見ると、令和7年度も16,000千円という金額で非常に充実している印象です。他の地域ですと、県が行う移住定住事業あまり予算をつけられないで、これはかなり手厚い方だと思います。

最初の目的のところに、関係人口の重要性ということも書かれています。関係人口の来訪が多い地域は、結果的に移住も増えるという関係性が示されています。

しかし、KPIのところには関係人口という項目はありません。関係人口は数値化しにくいですが、今回の事業のところで、「デジタルツールを使用して気軽に相談できるプラットフォーム等を構築する」とあります。ここでLINEやSlackなどと書かれているのですが、デジタルツールを活用した相談プラットフォーム構築というところで、具体的に何をしたのか示していただきたいです。

あと事例として、関係人口で言えば、島根県の海士町では、人口2200人の自治体で公式LINEを運用しており、LINEの友達が7000人おります。日本の中でも一番上手く運用しているのが海士町だと思います。人口の3倍の関係人口を捕まえていらっしゃるところです。

ですので、この事業の予算感からしても、やろうと思えばできるのではないかという印象を持っています。現状示されている数字以上に、できることがあるのではないかと思っています。

質問ですが、資料2の4ページに、Web媒体を活用し移住情報を発信し、281件の相談があったとありますが、実績が617件とあるので、これがどういう数字なのか教えてください。

また、この事業自体は令和7年度までということなので、令和8年度以降に、この事業に関連する、または異なる事業があれば、どのような検討があるのか伺いたいです。

また、先ほど委員の発言があったように、子どもたちの学習をサポートするならDXでやれることはたくさんあると思っています。例えば、離島在住の児童生徒全員にスタディサプリのようなオンラインで学べるもの補助するということも、この金額があればできるのではないかと思います。そういうところを伺いたいです。

【事務局 櫻井主幹（労働政策課）】

プロフェッショナル人材事業についてお答えします。本事業の周知としましては、広報誌やセミナーなどがあります。年度初めには、離島各地でセミナーを開催しています。今日も宮古島市で開催しておりますが、ハイブリッド開催では行えていないので、次年度以降、検討していきたいと考えています。

【事務局 古我知班長（地域・離島課）】

離島・過疎地域づくりDX促進事業についてお答えします。

まず事業実績と事業効果についてです。Web媒体を活用した移住者情報発信で281件の相談になりますけども、実績では617件の移住に関する相談がありました。この617件のうち、Web媒体を活用したものが281件です。内訳は、電話や来課、メールによる相談が281件、移住フェアやその他のイベントでの相談が104件、オンライン相談会での相談が約232件で、合計617件という実績です。

デジタルツールを用いて気軽に相談できるプラットフォームの構築につきましては、先輩移住者を活用し、相談受け入れ体制を構築しています。Googleフォーム等から気軽に相談できる体制です。

対象地域としましては、石垣市、宮古島市、北大東村、大宜味村となっています。

【鯨本委員】

ありがとうございます。

Googleフォームは簡単に誰でもできますし、運用費もかからないという点が選定理由でしょうか。プラットフォームというよりはお問い合わせ窓口だと感じました。最初にLINEやSlackなどチャットアプリなどと書かれていたので、双方向を検討していたが、実際はそこまで至らなかったということでしょうか。

【事務局 古我知班長（地域・離島課）】

そのとおりでございます。

【中島委員】

今、事業の中で、実績ができる、令和6年度で終了している事業がいくつかあるかと思います。事業番号でいうと3と4と5です。

令和7年度や令和8年度に向けて、今後の課題や対応方針を踏まえて考えていることがあれば教えてください。

【事務局 大城班長（労働政策課）】

3番目の働きやすい環境づくり推進事業につきましては、令和7年度も「働きやすさ向上サポート事業」として、引き続き実施しています。

令和6年度までの課題としては、ワークライフバランスの認知度が若干下がったということもあり、周知啓発を強化する取り組みとしてシンポジウムを開催しています。以上です。

【島袋会長】

少し時間を過ぎていますので、先に進めさせていただきます。

それでは後半の6事業の説明をお願いします。

【鈴木委員】

お願ひしたいことがあるのですが、事業の説明をしていただく際に、予算決算額だけでなく、主にどのようなものに使われたのかも説明いただきたいです。

【事務局 大瀬班長（産業政策課）】

商工労働部産業政策課の大瀬と申します。着座にて説明いたします。資料2の5ページ、No.7「スタートアップ創業支援事業」についてご説明いたします。

まずスタートアップについてですけれども、スタートアップとは、革新的な技術やアイデアから新たなビジネスモデルを実証・開拓し、急成長を目指す比較的創業年数の若い企業を指します。

この事業の目的としましては、沖縄の優位性や潜在性を活かし、産業の新たな成長や、様々な社会課題解決を牽引する人材及びスタートアップ等の育成・排出を促進することを目指しております、令和5年度から事業を開始しております。

活動概要としましては、スタートアップの創業を支援するため、登記・税務・年金・社会保障等の法人設立及び事業開始等に必要な各種申請について、オンライン申請が可能な環境を整備し、関連する相談業務や手続き支援業務を総合的に行う「開業ワンストップセンター」の設置と運営を実施しました。また、沖縄県内で事業展開を計画するスタートアップに対して、専門家による助言・相談登録を通して、短期間でスタートアップを育成する「アクセラレーションプログラム」を実施しております。

令和6年度予算額は38,717千円に対し、決算額は38,715千円となっております。費目としては全て委託料です。

スタートアップ創業支援事業につきましてはKPIとして4つの指標を設けております。1つ目のMVPの開発件数につきましては、目標5件に対し、実績は5件となっております。ちなみに、MVPとは「Minimum Viable Product」の略で、スタートアップが製品やサービスの仮説検証を行うために、自社で作った最小限の機能を有する製品やサービスのことです。

2つ目の相談窓口における相談対応件数につきましては、目標値360件に対し、実績は352件となっております。

3つ目のアクセラレーションプログラム参加企業のうち、投資家やベンチャーキャピタルとのマッチング件数につきましては、目標値10件に対し、実績は9件となっております。

4つ目のスタートアップの創業数につきましては、目標値10件に対し、実績は11件となっております。一部のKPIにおいて目標値を達成しなかったものの、スタートアップの創業数が目標値を上回るなど、「②地方創生に相当程度効果があった」と考えております。

今後も既存の事業や各種支援機関等と連携し、事業検証や、資金調達など、スタートアップの成長に応じた適切な支援策につなげていきたいと考えております。説明は以上になります。

【事務局 古我知班長（地域・離島課）】

地域・離島課の古我知と申します。着座にて説明させていただきます。

資料2の5ページ、No.8にございます「沖縄県移住支援マッチング支援事業」について説明いたします。

本事業は、過度な東京圏への一極集中の是正及び、地方の担い手不足対策のため、東京23区の在住者または東京圏から23区へ通勤している方が、東京圏以外の都道府県に移住し、移住地で地域の中小企業等への就業やテレワークにより移住前の業務を継続、地域で社会的起業などを実施した方などに支援金を交付する国の制度を活用して、移住やUIJターンを推進させ、地域の活性化を図ることを目的に移住支援事業とマッチング支援事業を実施しております。

令和6年度の予算額は7,140千円、これに対する実績額は2,020千円となっております。内訳は全て補助金となっております。

移住支援事業においては、県と市町村が連携し、東京23区から沖縄へ移住した家族世帯には100万円、子ども1人当たり100万円の支援金を交付する形となっており、支援金の支払いは市町村が行い、費用負担を国庫が2分の1し、県と市町村がそれぞれ4分の1を負担することが原則となっております。

マッチング支援事業においては、県内の中小企業等が求職者に対して、効果的に発信するためのマッチングサイトを、移住支援事業と連携して運用を行っております。

資料4の7ページ、No.8をご覧ください。事業成果につきまして、令和6年度は、うるま市、伊江村、国頭村、本部町が事業を実施し、マッチング支援事業に係る就職マッチングサイトを活用し募集をかけ、2村で2名ずつ計4名に、移住支援金を給付いたしました。

マッチング支援事業においては県が運営する移住者向け求人情報サイトを活用して、求人件数が前年度の掲載更新を含め850件となっております。

資料2に戻りまして、事業効果については、これらを踏まえ、「③地方創生に効果があった」とさせていただきました。本事業においては、国より示されている支給要件に、東京23区の在住者等が対象と限定されていることから、実績数が伸び悩んでおります。今後は、地域が求める移住希望者への情報発信の方向を工夫して、事業の普及啓発の取り組みについて検討してまいりたいと思っております。以上です。

【事務局 照屋班長（科学技術振興課）】

資料2の6ページ、No.10「沖縄型イノベーション・エコシステム構築に向けたコーディネート等機能強化プロジェクト」についてご説明いたします。

まず、事業目的や活動概要についてご説明いたします。沖縄県といたしましては、人の流れで仕事を作るという取り組みの1つとしまして、県内大学等を核として、絶え間なくイノベーションが創出される「イノベーション・エコシステム」というものを構築すること

とを位置付けております。これが何かと申し上げますと、県内大学等の研究開発成果が企業等へ技術移転され、それが付加価値の高い新事業・新産業を生み出し、これが次の研究投資へとさらに還元されていくという好循環を生み出すことをイメージしております。これまで県内大学等の研究成果は蓄積されつつあるものの、これをうまく企業につなげるコーディネーターの人材やノウハウが県内では不足しているということが1つの課題として上がっておりました。このため、本事業におきましては、このコーディネーター機能を県内で強化するということで、全国的にも成功しております東京大学TL0の協力を得まして、県内のコーディネーターのノウハウ蓄積、また新たなコーディネーター育成のための研修プログラムの実施などに取り組んでいるところでございます。

具体的には、令和6年度からスタートした事業でございますけれども、県内のコーディネーターが、東京大学TL0のアドバイスを受けながら、県内大学の研究者を訪問して詳しく研究成果を把握して、それを使ってくれそうな県内企業等に売り込みをかけ、共同研究につなげたり、知的財産の実施許諾につなげていくという活動を行っております。

こうやってノウハウを蓄積するとともに、新たなコーディネーター養成講座のカリキュラムを策定しました。このような取り組みをしておりまして、令和6年度の決算額につきましては、ほとんど委託費でございますけれども、コーディネーターの人事費や活動費、またアドバイスをいただくために依頼して東京から来ていただく旅費等に支出しております。

次にKPIの実績についてでございます。令和6年度は初年度となりますけれども、県内大学からの技術移転件数、企業とのマッチング件数ともに目標を上回る実績となっておりまことから、「①地方創生に非常に効果的であった」と考えております。なお、目標がゼロとなっている地域における新規雇用者数、コーディネーターの養成人数につきましては、当初の計画から初年度はゼロで、来年度以降に数字が上がってくるものとして設定しているところでございます。

この取り組みにおきましては一定期間の継続が重要でございますので、今後におきましても、こういった活動を通して、県内コーディネーターの充実・強化に取り組むとともに、県内大学等の研究者にも、企業とつながることを意識づける啓発等にも併せて取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

【事務局 大濱班長（産業政策課）】

申し訳ございません。順番が逆になってしまいました。再び産業政策課の大浜です。続いて「スタートアップ起業支援金事業」についてご説明いたします。資料2の5ページ、No.9をご覧ください。

事業目的につきましては先ほどのスタートアップ創業支援事業と同様です。

活動概要としましては、スタートアップ創業を支援するため、デジタル技術の活用を前提とした、社会課題の解決を目的として起業するものに対して必要な経費の一部を支援す

るものです。

令和6年度予算額は18,757千円に対し、決算額は16,003千円となっております。全て補助金となっております。

スタートアップ起業支援金事業では、KPIとして2つの指標を設けております。1つ目の本起業支援事業に基づく起業者数につきましては、目標値10人に対し、実績は6人となっております。

2つ目のMVPの開発件数につきましては、目標値5件に対し、実績は5件となっております。

本起業支援事業における起業者数におきましては、目標値を達成しなかった一方で、MVPの開発件数においては目標を達成するなど、「③地方創生に効果があった」と考えております。

今後も目標達成に向け、おきなわスタートアップエコシステムコンソーシアムや、各支援機関等と連携強化に取り組み、さらなる起業関心層への掘り起こしていきたいと考えております。説明は以上になります。ありがとうございました。

【事務局 仲村主幹（雇用政策課）】

引き続き資料2の6ページ、No.11「外国人材受入支援事業」について説明いたします。

事業目的としましては、県内における人手不足解消の一環として、企業の外国人材受入にかかる取組を支援するため、相談窓口の設置、企業や留学生等を対象としたセミナー及びマッチングイベント等を開催することとしております。

活動概要としましては、相談窓口では、外国人材の受入に関する疑問や、在留資格、雇用労務管理に関する相談などに対応しております。各セミナーでは企業向け、外国人留学生向け、外国人労働者向けのセミナーをそれぞれ開催しております。また、企業と外国人留学生が参加するマッチングイベントを昨年度に2回開催しました。

事業期間につきましては、令和6年度から令和8年度までとなっておりまして、予算決算額は記載の通りで、業務委託により実施しております。主な予算の内訳としましては、相談対応を行う専門部会の報償費やセミナー・マッチングイベント開催の使用料、事業を運用する人件費となっております。

当事業のKPIにつきましては、地域へのUIJターン数、本事業により新たに外国人材を雇用した企業数、相談窓口における相談対応件数、セミナー参加企業数の4項目を設定しております。令和6年度はすべてのKPIについて目標値を達成しており、「①地方創生に非常に効果があった」と考えております。

次に課題としましては、マッチングイベント参加企業からは外国人材とのマッチングの回転数を多く交流時間が短いやもっと開催時期を早めてほしい等の声がありました。

これに対する今後の取り組み方針としましては、今年度から1社30分程度の企業説明、意見交換等の時間を確保するとともに、開催時期を早めるなどして実効性を高めるよう取

り組んでいるところです。説明は以上です。

【事務局 神谷班長（雇用政策課）】

それでは引き続き資料2の7ページをご覧ください。「多様な人材活躍促進モデル事業」についてご説明いたします。

本事業は、少子高齢化が進む中で、高齢者や女性を始めとする多様な人材の就業率向上、県内企業の人材確保を目的に、令和6年度から令和9年度までの計画として取り組んでおります。

予算決算の状況につきましては、中ほどに記載の通りで執行率100%となっております。

まず働き手側に対しては高齢者や女性を中心とした無業者等への就労意欲を喚起させるイベントの実施であるとか、地域サークル等を通じてアプローチを行っております。

次に企業側に対しては業務切り出し支援や、多様な働き方の導入支援を実施しております。そして合同企業説明会等を通じましてマッチングを行うことで企業における多様な働き方の導入と、潜在的な人材の新規就業を促進しております。さらに企業が切り出したバックオフィス業務や、SNSの発信などの業務を担う人材を育成するために、デジタル技術講座を開催しまして、デジタル技術の習得支援を行ったところでございます。

これらの取り組みの結果、事業実施効果としましてすべてのKPI目標を達成し、就業率の向上と、県内事業の人材育成に貢献していると考えております。新就業者数は目標値310人に対し、実績値が621人となり、デジタル技術を仕事に活用している者の数は、目標値18人に対し、実績値は18人です。

一方で、事業を進める中で、いくつかの課題も見えてまいりました。まず、新規就業者数のうち9割以上が、本事業の支援を受けていた参加企業から、支援後に雇用した人数となっており、セミナーやイベント等から、直接就労になったケースは1割未満でした。また、本事業では対面の相談窓口を設置していなかったため、イベント参加者への支援がメールや電話に限定され、連絡が取れないケースがあつたり、就労まで結びつかないという課題もございました。

この課題を踏まえまして、今後の対応につきまして次の2点を考えております。1つ目に、連續性を持たせたセミナーやイベントの企画やSNS等での情報発信をより強化しまして、就労意欲を継続的に高めてまいります。2つ目に、電話だけではなく、イベント等で参加される方々に対して、対面で相談できる出張相談窓口の開設を検討し、きめ細やかなサポートを実現してまいります。引き続きより効果的な事業運営を目指してまいります。以上でございます。

【島袋会長】

どうもありがとうございました。中島委員からご質問がありましたが、時間が超過しましたので、少し中断する形で後半に入ってしまいました。改めて、先ほどのご質問に対する

る回答をお願いします。離島・過疎地域コミュニティビジネス支援事業及びデジタルリテラシー強化・ワーケーション活用型IT活性化事業について、事業期間終了後の取り組みについてご回答をお願いいたします。

【事務局 古我知班長（地域・離島課）】

地域・離島課より離島・過疎地域コミュニティビジネス支援事業の終了にあたりまして、今後の方針を説明いたします。まず、この事業は令和6年度で終了しており、見えてきた課題としまして、地域住民が目指す持続的な将来ビジョンの策定や、地域を支える持続的な組織体制の構築を継続していくことが課題だと認識しております。

後継事業としまして、令和7年度より、過疎地域コミュニティ維持再興支援事業を実施しております。この事業内容につきましては、課題に即しまして、過疎地域のコミュニティ維持・再興を図るために、地域住民による将来ビジョンの策定や、地域課題の解決に向けて取り組む持続的な体制構築を支援するという内容になっております。以上です。

【事務局 渡久地班長（ITイノベーション推進課）】

ITイノベーション推進課です。デジタルリテラシー事業ですが、令和6年度で事業終了しております、R 7～9で後継事業を立ち上げております。

当初はデジ田交付金でのエントリーを検討しておりましたが、継続の部分について、先ほど委員からお褒めの言葉もいただきましたが、内閣府の方から成果がしっかりと出ているのであれば、もう後継事業は不要なのではないかという指摘があり継続事業にプラスアルファする形で後継事業を立てられないかというは何度か相談させていただきましたが、新たに生まれた課題に対しての事業のみとの回答でした。

一方でこちらの事業は大変好評で、需要もかなりありますので、継続部分も実施しつつ、新しく企業向け・団体向けについても行ってまいりたいというところでしたので、財源を県の一括交付金に切り替えまして、しっかりと長期的な目線で裾野を広げていきたいというところで、令和7年度以降は一括交付金事業として実施しております。

今年度は、先ほど課題の方で「業界別」の実施を検討と書かせていただいたのですが、業種別で講座を実施しており、どの業界でも通常あるようなバックオフィス業務、デジタルマーケティング業務、企業のホームページ等を作成する担当者向けのクリエイティブコースと、3つの業種に向けた講座を行っております。今年度も大変好評をいただいており、事業自体はうまく進んでいるところでございます。以上です。

【事務局 仲村班長（ITイノベーション推進課）】

同じく資料2の3ページNo.5 「ワーケーション活用型IT活性化事業」についてです。

こちらは令和6年度で事業終了となっております。この事業は、事業計画を立てる段階

から、採択される事業者様に対して、自走化を求めており、継続的なイベント開催を見据えた取り組みに対して、イニシャルコストの部分を支援して、取組のきっかけとしていただく事業でございました。先ほどご説明したように、民間事業者様において自主的に交流イベントが継続的に開催されている状況が確認できましたので、当初予定通りの事業期間満了をもってこの事業を終了させていただくこととなりました。ただし、こういった取り組みは継続していただくことが重要だと考えておりますので、県としましても、引き続き、関係機関や関係課（観光関係のワーケーション担当部署など）と、事業者様の行うイベントの周知や情報発信の部分で、引き続き協力させていただき、事業者様に引き続き事業の継続、自走化の取り組みをしてもらうようサポートしていきたいと考えております。以上でございます。

【島袋会長】

それでは後半6事業について、質問やご意見ありましたらお願いします。

【鈴木委員】

まず、7番のスタートアップ創業支援のところですが、開業ワンストップセンターという設置に関心を持ちました。こちらが情報の提供なのか、あるいはフォローアップをされているのか。私共の業務もまさに同じようなことをしているので、スタートアップの場合は、軌道に乗るまでのフォローアップはかなり必要で、どのような内容なのか、詳細を教えていただけると助かります。

次に8番目の移住支援マッチング事業についてですが、東京圏からの移住に限定されているという点が課題の1つに挙げられています。私も昔、東京から移住してきた者ですが、生活とか所得の差とか開きがあるので、東京圏じゃなくても補助金の対象を広げても良いのではないかと感じました。なぜ東京にこだわるのか、理由があれば教えてください。

次に沖縄型イノベーション・エコシステム構築に向けたコーディネート等機能強化プロジェクトについてですが、どのような方がコーディネーターになられているのか、専門家なのか、あるいは特定の業種の方がいらっしゃるのかを教えていただけますでしょうか。

次に11番目の外国人材受入支援事業について、農業、小売業、サービス業分野では特に専門性は見受けられませんがコーディネーターの役割を教えてください。

【事務局 大瀬班長（産業政策課）】

ご質問ありがとうございます。スタートアップ創業支援事業についてですが、開業ワンストップセンターにおきましては、登記等の手続きをオンラインで全てできるよう作っているところです。また、情報発信等も行っているところです。以上になります。

【事務局 古我知班長（地域・離島課）】

8番「沖縄県移住支援マッチング支援事業」についてですが、東京圏から限るのかというご質問ですが、この制度自体が国の方針に沿って、県と市町村の方で制度化し、移住支援金を支援するものです。国が示した方針としまして、東京圏からの移住者という形で限定されております。ただし、各市町村においては、個別に、自治体の方で、東京圏に限らず、広く移住者に対して支援金という形で制度化している自治体もございます。

【事務局 照屋班長（科学技術振興課）】

10番のコーディネート事業についての質問ですが、どのような人がコーディネーターに向いているかという点ですね。現在のコーディネーターの方はもともと企業で研究に携わっていた方が中心です。企業のニーズのこともわかるし、大学の研究のこともわかっているという方ですが、よく様々なアドバイザーからも話を聞くと、学術的な素養というよりは、コミュニケーション能力だとか、大学の先生の話を丁寧に聞いて、その研究成果のイメージを膨らませて企業につなぐことが重要だと言われています。明確な形は難しいですが、熱意があれば、コーディネーターとしてできると伺っております。以上です。

【事務局 仲村主幹（雇用政策課）】

11番の外国人材受入支援事業についてお答えいたします。どのような在留資格の方がマッチングしているのかというご質問ですが、私どもでマッチングしている方々は、技術・人文知識・国際業務といいわゆる技人国の皆様、それから技能実習生や特定技能の皆様となっております。農業ですかそういった分野に関しましては、宿泊業務とか、サービス業、そういったところがやはり多くなっております、その他、土木建築であるとか、製造業、小売業など、様々な分野に満遍なく人材をマッチングさせている状況でございます。以上です。

【山田委員】

ご説明どうもありがとうございます。7番と9番が似たような事業なので、まとめてご質問いたします。スタートアップという表現が世の中的には一般的になっていますが、私の中では、ユニコーンやIPOなどをイメージします。

しかし、現実を見ると、課題のところに書かれている通り、スマールビジネスであったり、ソーシャルビジネスといったところが、沖縄の場合は中心になってくるのではないかと考えています。今から変えるというのはなかなか難しいと思いますが、例えばNo.9の「スタートアップの創業」と書かれていますが、課題のところで「スマールビジネスが多い」とあり、そうなっちゃうんですよね。でもスタートアップが良くて、スマールビジネスはダメかというと、そのようなことは全くなくて、地域によっては、スタートアップに力を入れなければならない東京・香港・シンガポールがあると思いますが、沖縄はどちらかというと社会課題をきちんと解決しようというようなビジネスの方が合っているのではない

かと考えています。

日々、創業したての若い方々と話すと、やはり半径20キロ幸せにしたいという思いが伝わってくることが多く、それが課題かというと実はそうじゃないと思っています。

なので、この言葉をどう変えるかは難しいかもしれません、そういった支援ができるような形に事業立てをした方が、結果的に沖縄県のためになつたり、沖縄の若い方々のためになるのではと思いました。

また課題を踏まえた今後の対応方針について、このNo.9の事業から、おきなわスタートアップ・エコシステム・コンソーシアムや各種支援機関等と書いていますけど、具体的に I S C Oって書いていただいても大丈夫です。あるいは、ここからさらに世の中に広めるために、リゾテックEXPOみたいなところと連携がもっと有機的にできれば、この事業については、経済的にも若者の育成にもつながるのではないかと思います。

東大T L Oは日本一の起業家を生んでいますし、IP0もたくさん持っているので、これは素晴らしい取組だと思いました。

No.8の移住支援マッチング事業についてですが、令和6年度の移住者数が4/29、トータルでみると4/37となっていますが、29って多くないですかっていうのが正直なところです。なかなか事業だけで移住するのはハードルが高いと思います。もう少し総合的にできないかなと。もう一つの指標も0/11で、かなりハードルの高い事業だと感じました。KPIを今から変えるのは難しいですが、違う指標も見せられたらと思いました。

No.10のコーディネーターの育成って書かれてありますけど、この事業についてはちゃんとつくって持続させるというところが、事業の肝になってくると思いますので、しっかり進めていただきたいです。

No.11の外国人材受入支援事業については、「人手不足」と書いていますが、今後世界的な人材の奪い合いになると思います。沖縄だけでなく日本全国で人手不足ですし、アジアでも人手不足の地域が増えていますので、グローバルな視点でどう戦うのかを考えることは次のステップとして大事な視点だと思います。

No.12の多様な人材活躍促進モデル事業についてですが、デジタル技術を仕事に活用している者の数が18/18で、説明であったバックオフィスの切り分けのところで、これはAIで置き換えられそうな気がしていて、AIに置き換わった後にどうなっていくのかと思いました。

喫緊でいうと、コールセンターの事業者の18千人が、AIが導入されるとどうなっていくのかと思っています。I S C Oも業界団体と今後どうしていくかと話しています。ぜひAIの普及も見据えた人材育成だったりを進めていただきたいです。

総体的にみて、①の評価も多いし、逆に③も多いんですけど、チャレンジされてる③も多いと思います。ハードル高い中頑張られていて、KPIの数字だけを見ると③になっている。もう少し広範囲に括げれる数字をとって、皆様の頑張りが見えるような形になれば良いなと思いました。長くなりましたが、以上です。

【事務局 大瀬班長（産業政策課）】

ご質問、ありがとうございます。スマートビジネスが多いというのはご指摘の通りで、これは沖縄に限らず日本全国的に見てもそういう状況であるというのは把握しております。ただ、スマートビジネスという言い方をしてますが、これまでの創業支援、いわゆる中小企業庁や沖縄県中小企業支援課とか、よろず相談窓口とかあって、その関係機関とのすみわけや予算のデマケが必要なところで、苦しいところですがそうせざるを得ない状況です。それから、他団体との連携についてですが、コンソーシアムとはもちろんそうですし、リゾテックおきなわさんとも連携を密に進めております。

【中島委員】

11番の外国人材の事業については要望というか感想になりますが、各KPIも順調にクリアしていて、非常に良い効果があったと結果が出ていて、課題も踏まえて継続に取り組んでいただきたいです。

私たち労働局としても外国人雇用対策に取り組んでおりますが、現在外国人の労働者は急激に増加しておりまして、ハローワークにも例えば留学生からの相談が多数寄せられており、前年比で倍以上に増えている状況です。

沖縄県の外国人労働者は今現在17千人ぐらいです。前の年度から2割くらいのペースで増えていて、ここ6、7年で倍以上になっています。ずっと右肩上がりで今後も減ることはないとみています。

このような状況でこの事業は令和8年度までということで、足元の外国人労働者数の状況をみながら、ぜひ9年度以降もいろいろな角度から施策を講じていただきたいと思います。それについては労働局も最大限協力していきたいと思いますので、よろしくお願ひします。以上です。

【島袋会長】

皆様、ありがとうございました。

令和6年度デジタル田園都市国家構想交付金事業の効果について、各担当課の説明では、「非常に効果的であった」が5事業、「相当程度効果があった」が4事業、「地方創生に効果があった」が3事業となっています。

各事業の評価に対して、修正する必要がありますでしょうか。

【山田委員】

すいません、先ほどからお話をされている通り、チャレンジされていて、KPIが届かなかった事業もありますが、例えばNo.5のデジタルリテラシー事業では、目標値2に対して0だったが、その後の調査では3件の成果が出ているという話がありました。これは、計測期間内ではゼロでしたが、結果的には3件の成果が出ていると評価すべきだと思います。

また、No.8の移住・マッチング支援事業についても、目標値29に対して実績4、累計も4/37となっていて、評価③だったが、こちらもチャレンジングな目標だと思っていて、そのまま③で良いのかな、②でも良いじゃないかと思っています。

No.9のスタートアップの事業についても、評価③ですが、こちらもハードル高いと思っています。

この3つの事業については、もう少し評価を考慮しても良いのではないでどうか。

【事務局 喜瀬副参事（企画調整課）】

ご意見ありがとうございます。山田委員よりご意見いただいている特にNo.5、8、9の事業につきまして、改めて事務局で検討させていただきます。単年度では達成していないかもしませんが、累積で見た場合、中期的に見た場合は、相当な成果を上げているものがあるのではないか。

あるいは確かにKPIは達成していないけれども、非常に高いハードルにチャレンジしているものについては、もっと評価しても良いのではないか、といった2つの視点で、改めて点検させていただきます。そして、評価を上げることが適切であれば、それを再整理し、会長と確認した上で、評価の見直しをさせていただきます。よろしいでどうか。

【山田委員】

はい。

【鈴木委員】

KPIの目標と実績の数字が乖離している項目についての今後の課題としては、その指標の立て方というのを、もう少し練り直す必要があるかと思います。

【事務局 喜瀬副参事（企画調整課）】

指標を立てる段階から、より精査することを今後しっかりとやっていきたいと思います。
ありがとうございます。

【島袋会長】

それでは、ただいまのNo.5、8、9の事業につきましては、事務局の方に持ち帰っていただきて検討していただくということで、こちらの会議ではこのような評価でひとまず進めてよろしいでどうか。

皆様、ありがとうございました。

委員の皆様から提出された意見を踏まえ、事務局において、今後の取組に生かしていく
だくよう、よろしくお願ひします

これで前半の部を終了します。

—前半の部終了—